

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	地域経済振興室	令和5年度吹田市ふるさと寄附金支援業務	ふるさと納税のポータルサイトの運営、その他<寄附受付、決済、配送管理、コールセンター等>	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都中央区京橋2丁目2番1号 株式会社 さとふる	寄附金の12% (税抜)	<p>本業務は、都市魅力の発信及び地域経済の振興を目的としており、業務内容としては、ふるさと納税ポータルサイトへ、本市の返礼品を掲載し、市外の寄附者からサイトを經由して、ふるさと納税を受け付けるものである。</p> <p>サイト事業者は多数あるが、利用者の多くない事業者と契約すると、寄附者の注目度及び利便性に欠けると推測される。寄附者の選択肢が多い、掲載自治体数及び返礼品掲載数の多いサイト事業者と契約することが、本市の魅力発信の面で効果的である。また、掲載自治体数及び返礼品掲載数の情報は、各サイトが公表しているため、本市による注目度及び利便性が高いと推測される事業者の選定ができる。</p> <p>以上のことから、ふるさと納税ポータルサイトの中で、主要サイトの運営事業者である「株式会社さとふる」及びその他3サイトと契約する。</p> <p>また、株式会社さとふるについては、ポータルサイトの運営、寄附受付、決済だけでなく、配送管理、コールセンター業務等が一体となっており、配送管理以降の業務を切り離れた場合でも、一括した場合でも、同額の委託料となるため、一括業務として、「株式会社さとふる」と随意契約を結ぶ。</p> <p>(随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2) 競争が成り立たない契約をするとき)</p> <p>【物品・委託役務関係業務】</p> <p>(ウ)「契約を確実に履行できる施設・能力を有し、かつ、当該契約を締結する意思を表示した者と締結するとき。」に該当</p>

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
2	地域経済振興室	令和5年度ワンストップ特例申請対応の書面発行等に係る業務	ふるさと納税(寄附金)の寄附者に対して交付する寄附金受領証明書等の発行及び発送を行う業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都中央区京橋2丁目2番1号 株式会社 さとふる	単価契約 1件につき160円(税抜) 執行予定総額: 10,102,400円	株式会社さとふるが運営するふるさと納税ポータルサイトで寄附を受け付けた寄附者に対して交付する寄附金受領証明書等の発行及び発送を行う本業務については、別の事業者へ委託する場合は寄附者情報の管理やデータ連携等が必要になることから非効率であることに加え、ワンストップ特例申請書類に印字されるワンストップID(株式会社さとふるが付番する任意の管理番号)のQRコードを読み取ることにより、株式会社さとふるが構築及び運営する「ワンストップ特例申請支援システム」を活用した業務負担の軽減を図ることができることから。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第6号に該当)
3	地域経済振興室	ふるさと納税ワンストップ特例にかかる業務	ふるさと納税(寄附金)の寄附者から提出を受けたワンストップ特例申請書の受付、審査、登録等を行う業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都中央区京橋2丁目2番1号 株式会社 さとふる	単価契約 1件につき220円(税抜)	本業務においては、株式会社さとふるがワンストップ特例申請書を受け付け、内容を確認し、マイナンバーの入力等のデータ作成を行う。その際に、寄附者の氏名、住所、寄附金額等の情報が必要となるが、これらの情報は、寄附申込時に寄附者から提供がされており、ふるさと寄附金支援業務の中で、株式会社さとふるが管理している。こうした業務の密接な関連性があるため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第6号に該当)

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
4	地域経済振興室	令和5年度吹田市ふるさと寄附金支援業務	ふるさと納税のポータルサイトの運営	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都渋谷区渋谷2丁目 24番12号 渋谷スクランブルスクエア39F 株式会社トラストバンク	寄附金の10% (税抜)	<p>本業務は、都市魅力の発信及び地域経済の振興を目的としており、業務内容としては、ふるさと納税ポータルサイトへ、本市の返礼品を掲載し、市外の寄附者からサイトを経由して、ふるさと納税を受け付けるものである。</p> <p>サイト事業者は多数あるが、利用者の多くない事業者と契約すると、寄附者の注目度及び利便性に欠けると推測される。寄附者の選択肢が多い、掲載自治体数及び返礼品掲載数の多いサイト事業者と契約することが、本市の魅力発信の面で効果的である。また、掲載自治体数及び返礼品掲載数の情報は、各サイトが公表しているため、本市による注目度及び利便性が高いと推測される事業者の選定ができる。</p> <p>以上のことから、ふるさと納税ポータルサイトの中で、主要サイトの運営事業者である「株式会社トラストバンク」及びその他3サイトと契約する。</p> <p>(随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2) 競争が成り立たない契約をするとき)</p> <p>【物品・委託役務関係業務】 (ウ)「契約を確実に履行できる施設・能力を有し、かつ、当該契約を締結する意思を表示した者と締結するとき。」に該当</p>

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
5	地域経済振興室	令和5年度吹田市ふるさと寄附金支援業務	ふるさと納税のポータルサイトの運営	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	東京都渋谷区桜丘町22-14 N.E.SビルN棟2階 株式会社アイモバイル	<p>(1)委託業務の対価(税抜) 通常の寄附:寄附金額の10% 「ふるなびプレミアム」を経由した寄附の場合は寄附金額12%)</p> <p>(2)マルチペイメントサービス 利用料(税抜)月額固定費 3,000円 決済利用料:決済金額の3.5%</p> <p>(3)クレジット 決済利用料(税抜)月額固定費 1,500円 クレジット決済手数料:決済金額の1.0%</p>	<p>本業務は、都市魅力の発信及び地域経済の振興を目的としており、業務内容としては、ふるさと納税ポータルサイトへ、本市の返礼品を掲載し、市外の寄附者からサイトを經由して、ふるさと納税を受け付けるものである。</p> <p>サイト事業者は多数あるが、利用者の多くない事業者と契約すると、寄附者の注目度及び利便性に欠けると推測される。寄附者の選択肢が多い、掲載自治体数及び返礼品掲載数の多いサイト事業者と契約することが、本市の魅力発信の面で効果的である。また、掲載自治体数及び返礼品掲載数の情報は、各サイトが公表しているため、本市による注目度及び利便性が高いと推測される事業者の選定ができる。</p> <p>以上のことから、ふるさと納税ポータルサイトの中で、主要サイトの運営事業者である「株式会社アイモバイル」及びその他3サイトと契約する。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(2)競争が成り立たない契約をするとき) 【物品・委託役務関係業務】 (ウ)「契約を確実に履行できる施設・能力を有し、かつ、当該契約を締結する意思を表示した者と締結するとき。」に該当</p>

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
6	地域経済振興室	吹田市地域就労支援事業コーディネーター業務	地域就労支援コーディネーターを配置し、就職困難者からの就労相談に応じ、必要に応じた適切な情報提供や、関係専門機関への誘導を行うなど、相談者の課題解決に向けた適切な助言・指導を行う。	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市岸部中1丁目22番2号 一般社団法人吹田市きしべ地域人権協会	3,330,180円	吹田市きしべ地域人権協会は、地域就労支援センターの設置要件である※地域就労支援コーディネーターを相談員として配置できる上、長年にわたり、地域における諸問題への対処とその啓発に取り組む団体であることから、地域就労支援岸部センターを設置する区域の事情に精通しているため。 ※地域就労支援コーディネーター …大阪府が実施する就労支援コーディネーター養成講座を受講し、大阪府から修了認定を受けた者 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号の(1)【物品・委託関係業務】カ 特定の者でなければ当該役務を提供することができないときに該当)
7	文化スポーツ推進室	第14回すいたティーンズクラシックフェスティバル運営業務	すいたティーンズクラシックフェスティバルの実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市泉町2丁目29番1号 (公財)吹田市文化振興事業団	2,750,000円	本業務は文化振興事業の一環として、市民の文化活動の振興を図るため実施するものである。 契約の相手方である(公財)吹田市文化振興事業団は、吹田市文化会館の指定管理者であり、指定管理業務の仕様書には、吹田市から委託を受けて実施する受託文化事業として、「すいたティーンズクラシックフェスティバル運営業務」が明記されているため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】イに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
8	文化スポーツ推進室	令和5年度吹田市民劇場等運営業務	吹田市民劇場等の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市泉町2丁目29番1号 (公財)吹田市文化振興事業団	34,500,000円	本業務は文化振興事業の一環として、市民の文化活動の振興を図るため実施するものである。 契約の相手方である(公財)吹田市文化振興事業団は、吹田市文化会館の指定管理者であり、指定管理業務の仕様書には、吹田市から委託を受けて実施する受託文化事業として、「吹田市民劇場等運営業務」が明記されているため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】イに該当)
9	文化スポーツ推進室	令和5年度吹田市民文化祭(協議会部門)運営業務	春季・秋季の吹田市民文化祭の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市泉町1丁目3番40号 吹田市文化団体協議会	3,097,144円	本業務は、文化芸術の鑑賞や発表の機会を提供し、本市の文化芸術の発展させようとするものである。 契約の相手方の吹田市文化団体協議会は、市民の文化意識の高揚に努めることを目的として設立された団体で、市内の文化関係団体を統括しており、市民との協働により本業務を実施できる唯一の団体であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)エに該当)
10	文化スポーツ推進室	日本語教室及び日本語学習支援業務	日本語教育の更なる充実やコミュニケーション支援の推進業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市津雲台1丁目2番1号 (公財)吹田市国際交流協会	5,570,000円	本業務は、多岐にわたる事業において、他の多文化共生業務とも総合的かつ有機的に連携することにより外国人の包括的な支援が可能になる業務である。 契約の相手方である(公財)吹田市国際交流協会は、多文化共生の推進という本市の施策を理解した上で、本業務を遂行できる唯一の団体であるため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
11	文化スポーツ推進室	外国人等支援及び国際交流促進業務	外国人等の支援及び国際交流に資する業務	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市津雲台1丁目2番1号 (公財)吹田市国際交流協会	25,576,000円	本業務は、多岐にわたる事業において、他の多文化共生業務とも総合的かつ有機的に連携することにより外国人の包括的な支援が可能になる業務である。 契約の相手方である(公財)吹田市国際交流協会は、多文化共生の推進という本市の施策を理解した上で、本業務を遂行できる唯一の団体であるため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
12	文化スポーツ推進室	吹田市立北千里市民体育館高圧ケーブル緊急修繕	高圧ケーブルの緊急復旧	令和5年4月17日から 令和5年4月21日まで (令和5年4月17日)	吹田市垂水町2丁目21番29号 日本設備工業(株)	3,394,600円	令和5年4月16日(日)に、北千里市民体育館と北千里市民プールの間にある高圧ケーブル部分での地絡により送電が遮断し、北千里市民体育館の電気系統が停止したため、緊急復旧。 契約の相手方である日本設備工業(株)は、平成12年に実施した北千里市民体育館、北千里市民プール電気設備改修工事の受託者であり、施設及び現場に精通しているため。 (随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第5号【建設工事】② 電気、機械設備等の故障に伴う緊急復旧工事に該当)

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
13	文化スポーツ推進室	令和5年度 吹田市長杯(旗)体育大会等事業に関する業務	吹田市長杯(旗)体育大会等の実施	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで (令和5年4月1日)	吹田市寿町1丁目1番1号 (公社)吹田市体育協会	25,336,780円	<p>本業務は、市民誰もが参加できる身近なスポーツ大会である市長杯(旗)体育大会等を実施するものである。</p> <p>交渉先の(公社)吹田市体育協会は、本市におけるスポーツ振興を図るとともに市民の健康・体力づくりに寄与することを目的として設立されており、各競技スポーツ大会及びスポーツ教室等の企画・運営や各競技スポーツ指導員の養成確保を図っていることから本事業の企画・運営を熟知し、傘下の36団体との連絡調整が円滑に遂行できる団体である。</p> <p>本業務を適正に執行できる団体は他になく、競争が成り立たないため。</p> <p>(随意契約ガイドラインの令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)</p>

5月～10月分については対象案件はありません。

令和5年度 随意契約一覧表(都市魅力部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	地域経済振興室	吹田市立勤労者会館外部埋設排水管入替工事	外部埋設排水管の入替	令和5年11月10日～ 令和6年2月29日 (令和5年11月10日)	吹田市岸部中2丁目16番7号 株式会社大設産業	5,599,550円	<p>一般競争入札の結果、不調となりましたので、吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第8号の規定により、最低価格を提示した株式会社大設産業と随意交渉をした結果、本市予定価格の範囲内で交渉が成立したため。</p>

12月～3月分については対象案件はありません。